

くじ引き方法

- ① 中身が見えないように【封筒に入れた応募用紙】（以下、「くじ」と言います。）を箱の中に入れます。
- ② 本市の担当者が、くじを引きます。
- ③ くじを引いた順により事業者として選定し、応募用紙に記入された予定保補助金額の合計が予算を超えた時点で一旦は終了となりますが、くじがなくなるまで引いていき、順に補欠選定者とします。
- ⑤ 補欠選定者の方には、キャンセルが出た時点で順にご連絡いたします。

(注意事項)

平成 31 年度の保存樹、保存樹林等の補助金にかかる予算額は 1 0 0 万円です。

例えば、1 0 番目の方を選定した時点で予定の補助金額が 9 5 万円に達した場合、1 1 番目の方は補助予定金額が上限の 1 0 万円であっても 5 万円の申請となります。予算の超過支出はできません。この場合 1 1 番目の方は本申請の期限である 1 2 月 2 8 日までキャンセル待ちしていただいても結構です。ただし、キャンセル待ちをせずに事業実施時期の都合により 5 万円で申請した後にキャンセルが出た場合は、キャンセル分の再申請はできませんのでご注意ください。（要綱第 3 条第 2 項参照）この場合は、1 2 番目以降の方に順に連絡いたします。

※ 今回のくじ引きによる抽選は、あくまで補助事業者を選定するものであり、同封の要綱に基づき、別途交付申請の手続きが必要となります。